

短期入所生活介護事業所 水郷荘

[H29.4.1~]

併設Ⅰ型（従来型個室）

併設Ⅱ型（多床室）

介 護 保 険			介 護 保 険		
介 護 度	サービス費の目安(1日)	自己負担(1割)	介 護 度	サービス費の目安(1日)	自己負担(1割)
要介護度 1	5,790単位	579単位	要介護度 1	5,990単位	599単位
要介護度 2	6,460単位	646単位	要介護度 2	6,660単位	666単位
要介護度 3	7,140単位	714単位	要介護度 3	7,340単位	734単位
要介護度 4	7,810単位	781単位	要介護度 4	8,010単位	801単位
要介護度 5	8,460単位	846単位	要介護度 5	8,660単位	866単位
加 算		サービス費の目安	自己負担(1割)	備 考	
機能訓練体制加算 ※		120単位(日)	12単位(日)	専ら機能訓練指導員が常勤で1名以上配置している	
若年性認知症受入加算		1,200単位(日)	120単位(日)	若年性認知症と医師から診断された場合	
看護体制加算Ⅱ2※		80単位(日)	8単位(日)	基準より多い看護職員の配置によるケア	
療養食加算		230単位(日)	23単位(日)	医師の食事せんに基づき提供	
夜勤職員配置加算Ⅰ ※		130単位(日)	13単位(日)	夜勤を行う職員の数が基準を1人以上上回る	
緊急短期入所受入加算		900単位(日)	90単位(日)	居宅サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合。	
在宅中重度者受入加算		4,170単位(日)	417単位(日)	訪問看護事業所に健康上の管理を依頼した場合	
認知症緊急対応加算		2,000単位(日)	200単位(日)	認知症の行動・心理症状により在宅での介護が困難	
送迎加算		1,840単位(回)	184単位(回)	在宅への送迎を行った場合、片道1回につき算定。	
医療連携強化加算		580単位(日)	58単位(日)	基準の項目に該当する利用者を受け入れた場合	
サービス提供体制強化加算Ⅰ ※		120単位(日)	12単位(日)	一定数以上の介護福祉士による専門的ケア	
介護職員処遇改善加算※		総単位数の8.3%		介護職員の処遇改善を行なった場合(小数点四捨五入)	
地域区分(7級地)※		(単位数+加算)×1.017		稲敷市=1単価10.17円(小数点切捨て)	

※印がついている加算項目は水郷荘の現在のサービス体制加算になります。その他加算項目は事実発生した場合に請求します。

保 険 外

	基準費用額(1日1回)	全額自己負担	
食事代	1,500円	1,500円	但し、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している食費の負担限度額、又居住費の負担限度額となります。
居住費	(個室)	1,150円	
	(多床室)	840円	
電気代	(1品目1日)	50円	
送迎費	(稲敷市以外)184+	500円	